

小学校・中学校・あまよう特別支援学校
保護者様

学校給食課長

令和8年度学校給食費についてのお知らせ(通知)

平素は、本市の学校給食にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和8年度の学校給食費につきましては、既にご案内しているところですが、先の市議会定例会において予算案が可決し確定しましたので、改めてお知らせいたします。

なお、保護者の皆様に実際にお支払い頂く給食費は『保護者負担』として記載しておりますので、ご確認のほど宜しくお願いいたします。

記

1 給食費の単価・月額

(円)

牛乳あり	小学校	中学校	特別支援学校			夜間
			小学部	中学部	高等部	中学校
1食単価(月額)	312(5,200)	362(6,100)	312(5,200)	336(5,600)	367(6,200)	147
うち保護者負担	0	181(3,000)	★0	168(2,800)	367(6,200)	-
うち公費負担	312(5,200)	181(3,100)	312(5,200)	168(2,800)	なし	-

(円)

牛乳なし	小学校	中学校	特別支援学校			夜間
			小学部	中学部	高等部	中学校
1食単価(月額)	235(4,000)	285(4,900)	235(4,000)	259(4,400)	290(5,000)	70
うち保護者負担	0	142(2,400)	★0	129(2,200)	290(5,000)	-
うち公費負担	235(4,000)	143(2,500)	235(4,000)	130(2,200)	なし	-

※牛乳なし:牛乳アレルギー等に伴い、医師の診断書等と併せて『牛乳アレルギー等に係る給食費減額申請書』を学校へ提出された方。

※夜間中学校の生徒分は市が負担します。

★特別支援学校小学部の児童と奨励費負担金との適用関係について

令和8年度から国の新たな制度『給食費負担軽減交付金』を活用した小学校給食費の抜本的な負担軽減(以下、「本事業」という。)が始まります。本事業は、給食を実施する公立の小学校(義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を含む)を対象としています。特別支援学校小学部に在籍する児童であって、特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づく特別支援教育就学奨励費負担金(以下「奨励費負担金」という。)の適用を受けている児童については、奨励費負担金を優先することになっています。そのため、奨励費負担金の支弁区分(I・II・III)に応じて学校給食費の支給額が異なることに加え、支弁区分の決定時期が秋以降になりますことから、次に記載のとおり、一旦、年度当初から毎月学校給食費をお支払い頂き、必要に応じて後日還付することで、最終的に保護者負担が0円(無償)となるよう取り扱います。

<p><奨励費負担金上、Ⅰ区分（学校給食費の10/10を支援）に分類される児童> 奨励費負担金により、全額支援することとなります。</p>
<p><奨励費負担金上、Ⅱ区分（学校給食費の1/2を支援）に分類される児童> 奨励費負担金による支援額と学校給食費の差額分については、本事業により支援することとなりますので、<u>お支払い頂いた学校給食費(1/2相当)を後日還付いたします。</u></p>
<p><奨励費負担金上、Ⅲ区分（学校給食費の支援対象外）に分類される児童> 本事業により支援することとなりますので、<u>お支払い頂いた学校給食費の全額を後日還付いたします。</u></p>

2 給食費の徴収金額等

- ・月額を当該月の28日までに口座振替または納付書払い（8月は除く）
- ・4月分は5月に合わせて納付
- ・3月に実際の喫食数に応じて端数調整します。

●お支払いのイメージ ※年間喫食数183回で試算

(円)

牛乳あり	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学校	6,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,123	33,123
特別支援学校	小学部	10,400	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,096	57,096
	中学部	5,600	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,744	30,744
	高等部	12,400	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	5,161	67,161

(円)

牛乳なし	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学校	4,800	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	1,986	25,986
特別支援学校	小学部	8,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	3,005	43,005
	中学部	4,400	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	1,607	23,607
	高等部	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	3,070	53,070

※ 特別支援学校小学部の給食費については、特別支援教育就学奨励費負担金の支弁区分に応じて、後日還付金が発生する見込です。

3 その他

令和8年度の小学校給食費におきましては、保護者負担を求めない（0円とする）こととなりましたが、国の新たな制度の補助基準額（月額5,200円）については、物価動向等を踏まえて毎年度見直すとしており、場合によっては令和9年度以降、一部保護者負担を求めていく可能性がありますことから、引き続き口座振替の登録をお願いいたします。

以上

<お問い合わせ先>
 〒661-0024 兵庫県尼崎市三反田町1丁目1番1号
 （尼崎市教育・障害福祉センター3階）
 尼崎市教育委員会事務局学校給食課（管理調整担当）
 TEL：06-4950-5675 FAX：06-4950-5658